

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第200期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 齋藤之宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第199期 第1四半期 連結累計期間	第200期 第1四半期 連結累計期間	第199期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	139,510	163,067	617,543
経常利益 (百万円)	16,775	18,019	62,972
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,586	11,749	28,024
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,638	7,861	23,587
純資産額 (百万円)	470,517	473,430	469,276
総資産額 (百万円)	1,619,686	1,638,700	1,643,190
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.37	55.61	132.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	28.21	28.40	28.08

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益の堅調さや雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の動向に関する不確実性が見られるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下にあります、当社グループでは、グループの新たな成長へ向けて、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これにもとづく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」にもとづき、当社グループの持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は163,067百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益は18,512百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益は18,019百万円（前年同期比7.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,749百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間及びとうきょうスカイツリー駅付近の高架化工事を推進したほか、北千住駅、新越谷駅、北越谷駅、池袋駅、朝霞駅及び志木駅において、ホームドア設置に向けた準備工事を推進いたしました。また、鉄道輸送の安全のための取組みをご理解いただくため、「2019安全報告書」を当社ホームページで公開いたしました。

営業面では、宇都宮線に無料でご乗車いただける「東武宇都宮線フリー乗車DAY」を本年も実施し、同線の認知度向上と沿線地域の活性化に努めました。また、ホンダ埼玉製作所寄居完成車工場に隣接する東上線東武竹沢駅～男衾駅間において、同工場へのアクセス向上や工場周辺道路の円滑な交通環境の維持、環境負荷軽減を目的に、2020年秋の新駅開業を決定いたしました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスウエスト(株)では、神奈川中央交通西(株)と共同で、圏央道のアクセスが飛躍的に向上した川越と湘南エリアを結ぶ「圏央ライナー 川越湘南線」の運行が好調に推移し、増収に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は55,391百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は12,194百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、事前購入していただく日時指定券の料金設定を優先入場の利点を残したまま当日券よりも安く設定するとともに、当社グループの進める子育て支援の一環として当日券及び日時指定券ともに幼児の料金を無料化するなどの料金改定を実施いたしました。また、人気キャラクターとのスペシャルコラボレーションイベントや新元号「令和」の改元を祝う特別ライティング及び営業時間の延長を実施するなど、幅広い層へ向けた誘客に努めました。

ホテル業におきまして、「東武ホテルレバント東京」等では、大型連休に伴う宿泊需要を確実に獲得するなど、宿泊部門を中心に増収に努めました。また、「成田東武ホテルエアポート」では、さらなる宿泊客を獲得するため、西館8・9階客室の改修に着手いたしました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画を開催するとともに、オリジナルコラボグッズを販売するなど、増収に努めました。

また、東武興業(株)では、中禅寺湖遊覧船の「大使館別荘記念公園棧橋」を新設し、観光資源をつなぐ中禅寺湖一周航路を新たに設定するとともに「一周フリー乗船券」を発売することで、奥日光エリアの周遊性を高め、増収に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は18,296百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は577百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、東京スカイツリーとともに、新元号「令和」を記念したイベントや開業7周年記念イベント等の誘客施策並びに各種販売促進策を実施し、近隣地域のみならず観光客の方々に多くお越しいただくなど、誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、さらなる収益確保に努めるべく「EQUiA（エキア）曳舟」において、駅利用者と近隣にお住まいの方の利便性向上を目的とし、新たに4店舗を加えた全12店舗をグランドオープンいたしました。また、多くのお客様がご利用になる池袋駅南地下通路に、イベントスペースとコラボレーションすることで、よりインパクトのある広告展開が可能となるサイネージピラー（65インチ大型フルハイビジョン液晶ディスプレイ）を28面設置し、増収に努めました。さらに、子育て世代のご家族が住みやすい環境を整備するため、保育所・学童保育室の開設を推進しており、新たに南桜井駅及び新船橋駅近くに小規模保育所を開設し、沿線の価値向上をはかりました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、「ソライエ草加松原シティテラス」（草加市松原）等のマンションを販売いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は13,700百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は3,630百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、㈱東武百貨店では、池袋店において「海明け 雪どけ ぐるめぐり 大北海道展」を開催し増収に努めたほか、船橋店において「船橋東武 DE ゴールデンウィーク」を開催し、新規顧客を含めた誘客に努めました。また、㈱東武宇都宮百貨店では、宇都宮店において栃木県にゆかりのある上皇上皇后(当時 天皇后)両陛下の写真展「天皇后両陛下 ともに歩まれた60年」を開催し、誘客に努めました。

ストア業におきまして、㈱東武ストアでは、生鮮食品や店内で調理した惣菜等をはじめとする即食性の高い商品を取り揃え、駅近くの立地の利便性を活かして気軽に買い物をしていただける都市型ミニスーパーマーケット第1号店の「Tobu store Fresh & Quick(トウブストア フレッシュ&クイック) 曳舟店」を新業態としてオープンし、増収に努めました。

そのほか、東武商事㈱では、「ファミリーマートエキア東武動物公園店」をオープンし、増収に努めました。流通事業全体としては、営業収益は66,482百万円(前年同期比41.8%増)、営業利益は1,108百万円(前年同期比55.5%増)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設㈱では、那須町において研修施設の改修工事を、東武谷内田建設㈱では、横浜市において社員寮の建替工事をそれぞれ完了させました。また、東武緑地㈱では、那須町においてホテル改修に伴う外構植栽工事を受注いたしました。

そのほか、東武ビルマネジメント㈱では、新座市においてマンションの清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は24,173百万円(前年同期比13.3%増)、営業利益は1,189百万円(前年同期比93.8%増)となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券の時価が下落したこと等により1,638,700百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,490百万円(前期比0.3%減)の減少となりました。

負債は、有利子負債が増加したものの、未払金(流動負債の「その他」)が減少したこと等により1,165,270百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,643百万円(前期比0.7%減)の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により473,430百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,153百万円(前期比0.9%増)の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に向けた取り組みを一層推進してまいります。昨今、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例も散見されております。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社が取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資さない場合も想定されます。

当社では、継続的な企業価値および株主共同の利益の確保・向上のためには、経営の根底にある「安全・安心」を提供し続けることや運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくとともに、中長期的な視点に立った経営を推進していくことが、不可欠であると考えます。

このような経営が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

ア 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、「運輸」、「レジャー」、「不動産」、「流通」等の事業を多角的、複合的に展開しており、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、さらに、事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しております。すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けるとともに、運輸事業を営む者としての公共的使命に関する基本的な考え方を今後も維持し続けることが、当社グループ全体の根幹をなすものと考えております。

さらに、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、将来に向けた持続的な成長を目指すべく、長期的な視点から「経営の基本的な方向性」等を示した「長期経営構想」と、これに基づく4か年の具体的な取組みを示した「中期経営計画」を策定いたしました。当社グループでは、中長期的な視点に立ったロードマップを描き、持続的な成長に向けた投資を積極的に推進するとともに、財務健全性を堅持しつつ、株主還元の一層の充実をはかることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2018年6月22日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上を目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることを勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることを勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決定を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は2018年6月22日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

ウ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 アに記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 イ記載のとおり、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることを勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに運輸事業の安全性、公共性および利用者の利益の確保・向上に資するものであって、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	212,313,621	212,313,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	212,313,621	212,313,621		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		212,313,621		102,135		52,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,000		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 210,857,700	2,108,577	
単元未満株式	普通株式 400,921		
発行済株式総数	212,313,621		
総株主の議決権		2,108,577	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式82株および証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,051,000		1,051,000	0.49
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,055,000		1,055,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,629	33,993
受取手形及び売掛金	1 61,323	1 55,504
分譲土地建物	31,347	31,728
その他	33,195	37,099
貸倒引当金	204	185
流動資産合計	154,291	158,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	541,695	536,504
土地	634,281	634,222
その他(純額)	184,129	186,854
有形固定資産合計	2 1,360,105	2 1,357,581
無形固定資産	20,675	19,563
投資その他の資産		
投資有価証券	5 65,170	5 60,046
その他	44,623	45,035
貸倒引当金	1,676	1,666
投資その他の資産合計	108,117	103,416
固定資産合計	1,488,899	1,480,560
資産合計	1,643,190	1,638,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 44,093	1 41,009
短期借入金	3, 4 45,084	3, 4 59,177
1年内返済予定の長期借入金	3 69,764	3 69,627
1年内償還予定の社債	3 19,700	3 19,600
引当金	8,413	9,424
その他	182,609	168,439
流動負債合計	369,665	367,278
固定負債		
社債	3 137,700	3 128,100
長期借入金	3 504,148	3 508,406
引当金	954	1,091
退職給付に係る負債	51,186	51,354
その他	110,258	109,039
固定負債合計	804,248	797,992
負債合計	1,173,914	1,165,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	59,723	59,723
利益剰余金	229,476	237,529
自己株式	3,450	3,456
株主資本合計	387,884	395,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,520	17,945
土地再評価差額金	47,856	47,855
為替換算調整勘定	65	67
退職給付に係る調整累計額	4,031	3,617
その他の包括利益累計額合計	73,474	69,487
非支配株主持分	7,917	8,010
純資産合計	469,276	473,430
負債純資産合計	1,643,190	1,638,700

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業収益	139,510	163,067
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	95,529	112,842
販売費及び一般管理費	26,716	31,712
営業費合計	122,246	144,555
営業利益	17,264	18,512
営業外収益		
受取配当金	774	734
保険配当金	490	488
その他	364	459
営業外収益合計	1,629	1,682
営業外費用		
支払利息	1,704	1,642
その他	412	533
営業外費用合計	2,117	2,175
経常利益	16,775	18,019
特別利益		
工事負担金等受入額	319	382
その他	41	156
特別利益合計	361	538
特別損失		
固定資産除却損	100	373
固定資産圧縮損	301	376
減損損失	983	137
投資有価証券評価損	715	-
その他	273	212
特別損失合計	2,374	1,100
税金等調整前四半期純利益	14,762	17,457
法人税、住民税及び事業税	5,527	5,624
法人税等調整額	370	17
法人税等合計	5,156	5,606
四半期純利益	9,605	11,850
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,586	11,749

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	9,605	11,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,448	3,577
為替換算調整勘定	45	2
退職給付に係る調整額	1,622	414
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	4,033	3,989
四半期包括利益	13,638	7,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,615	7,762
非支配株主に係る四半期包括利益	23	98

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当第1四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	104百万円	87百万円
支払手形	197百万円	146百万円

- 2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	248,456百万円	248,844百万円

- 3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社における借入金のうち404,564百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金404,564百万円のうち80,520百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち20,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

当社における借入金のうち424,859百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金424,859百万円のうち78,080百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち20,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

- 4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	90,000百万円
借入実行残高	19,800百万円	32,535百万円
差引額	70,200百万円	57,465百万円

- 5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
	20,544百万円	19,708百万円

- 6 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
埼玉県住宅供給公社	1,617百万円	1,617百万円
(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	955百万円	948百万円
計	2,572百万円	2,565百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	12,805百万円	13,426百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、2017年10月1日付の株式併合後の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,697	17.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	53,678	17,855	8,825	46,097	13,053	139,510		139,510
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	877	369	4,212	785	8,282	14,528	14,528	
計	54,556	18,224	13,038	46,882	21,336	154,038	14,528	139,510
セグメント利益 又は損失()	12,058	371	3,580	713	613	17,337	73	17,264

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	54,547	17,859	9,482	65,794	15,383	163,067		163,067
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	843	437	4,217	688	8,789	14,975	14,975	
計	55,391	18,296	13,700	66,482	24,173	178,043	14,975	163,067
セグメント利益 又は損失()	12,194	577	3,630	1,108	1,189	18,699	187	18,512

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45円37銭	55円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,586	11,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,586	11,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	211,271	211,261

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薮 和彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫 高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。